

# 救護所における活動



日本赤十字社  
Japanese Red Cross Society

1. 救護所の概要
2. 活動内容
3. 活動のポイント
4. 各種救護所での職種ごとの役割
5. まとめ

# 1. 救護所の概要

---

# 救護所の種類



## (医療) 救護所とは

- ・ 災害時に、通常の医療体制では対応できない場合に、市区町村が各地域防災計画等に基づいて臨時に設置する施設。
- ・ 設置の目的、場所、時期で分類される。

# 救護所の分類

機能による分類	設置場所	備考
現場救護所	災害現場	主に消防が設置
避難所救護所	学校、体育館などの避難所	避難者の応急処置・治療
病院前救護所 (緊急医療救護所)	病院の近傍	病院を支援する目的 「緑」に対する応急処置・治療
設置場所による分類		
拠点救護所	拠点（地域若しくは組織の中心）となる場所	地域若しくは組織の中心となる救護所
サテライト救護所		拠点を中心としたサテライトとなる救護所
時間による分類	開設時間	
常設救護所	24時間若しくは数時間以上	
一時救護所	巡回診療時開設など	

# < 現場救護所 > の特徴

## ○目的

- ・大規模事故（列車事故、航空機事故など）で同時に多数発生した傷病者の対応を現場で行う。
- ・傷病者が救急搬送されるまでの間の安定化処置を行う。  
病院に代わり得るものではない。

## ○開設期間

比較的短期間（1日単位～通常、数時間）

## ○開設主体

消防が多い。

短期決戦、ばたばたの多忙な業務



# < 避難所救護所 > の特徴

## ○目的

- ・ 避難所などで避難生活を送る被災者の診療を行う。
- ・ 被災地域の診療所の機能を補完する。

## ○開設期間

比較的長期間（数ヶ月）

## ○開設主体

さまざまだが、通常、市町村に設置される医療本部が承認あるいは依頼して開設される。



長期継続、災害フェーズで業務増減、地域の診療所

# < 病院前救護所 > の特徴

## ○目的

基幹病院に集まる被災者の防波堤、分散化

## ○開設期間

特に定まっていない。

## ○開設主体

さまざま。病院が重症者・中等症者受入に注力できるよう病院近接地の設置を定める地域防災計画では行政が主体（例：東京都）。



長期継続、災害フェーズで業務増減、地域の診療所

## 2. 活動内容

---

## 救護所診療

広域災害時、救護所は避難所、体育館、広場などに設置される。日赤の救護所は長期にわたる救護活動の拠点にもなることから、**設置場所選定が重要**である。救護所の設置は急性期には、病院への診療負担軽減にもなり、また、中長期的には地域医療が回復するまでの医院、クリニック的な役割を果たす。

### 救護所の目的

#### ○病院を守る・機能代行

傷病者の分散 医療施設前救護所

#### ○被災現場と病院をつなげる

現場救護所

避難所救護所

SCU（搬送拠点）

#### ○地域保健・医療の補完

拠点救護所 行政、医療、商業、交通の拠点

# 救護所診療における救護員の役割分担

○診療の効率をはかるためのルール

○縦割りによる弊害は極力避ける。

厳禁！「これは～の仕事ではない」

## 3. 活動のポイント

---

# 救護所での活動のポイント

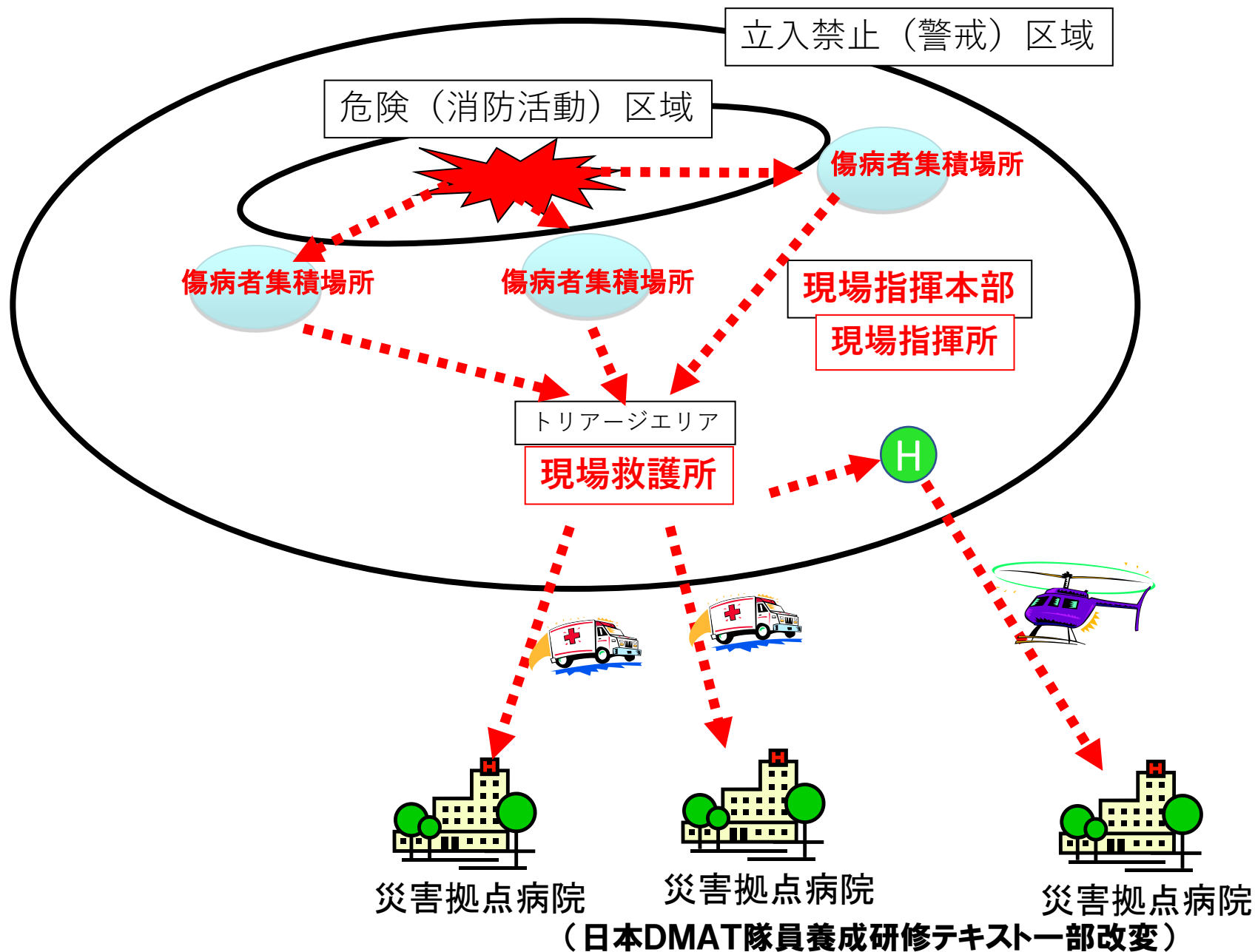
救護所の種類は多いが、活動の視点で整理すると以下2点が重要  
現場救護所、避難所救護所いずれかに分けた整理（既出）で対応可能

- 病院・診療所ではない場所での診療
- 活動期間がごく短期間か長期間か

## 4. 各種救護所での職種ごとの役割

---

# ①現場救護所における各職種の役割



- 現場指揮所
  - 局地災害現場の医療本部が設置される。
- 現場救護所
  - 患者の治療を行うので、患者情報が発生する。

傷病者の情報を指揮所へ上げなければ、病院への患者搬送は実現できない。

# ①現場救護所における**医師**の主な役割

## ○診療

診療を担える医師の人数が極端に少ない場合は、  
人員補充までの間、リーダー業務を看護師長と分担する。

## ○リーダー業務

入口トリアージの判断（START法、PAT法）

## ○搬送優先順位の最終決定

# ①現場救護所における**看護師**の主な役割

## ○看護

入口トリアージ、対応ベッドの決定

- ・患者数が圧倒的多数時 } 入口トリアージ = START
- ・患者数がほとほとの時…… } ベッド搬入後トリアージ = PAT
- ・入口トリアージ = PAT
- ・PATにより、必要な侵襲処置の有無を判断し、  
診療担当の医師と共有する。
- ・ベッド付き看護

## ○資機材管理

## ○（サブ）リーダー

- ・医師のリーダー業務を補助

# ①現場救護所における**主事・薬剤師**の主な役割

## ○情報管理

- ・ 患者情報管理（一覧表、ベッドボード）
- ・ クロノロジー、ToDoリストの作成、コンタクトリスト作成は、主に指揮所に対応する。

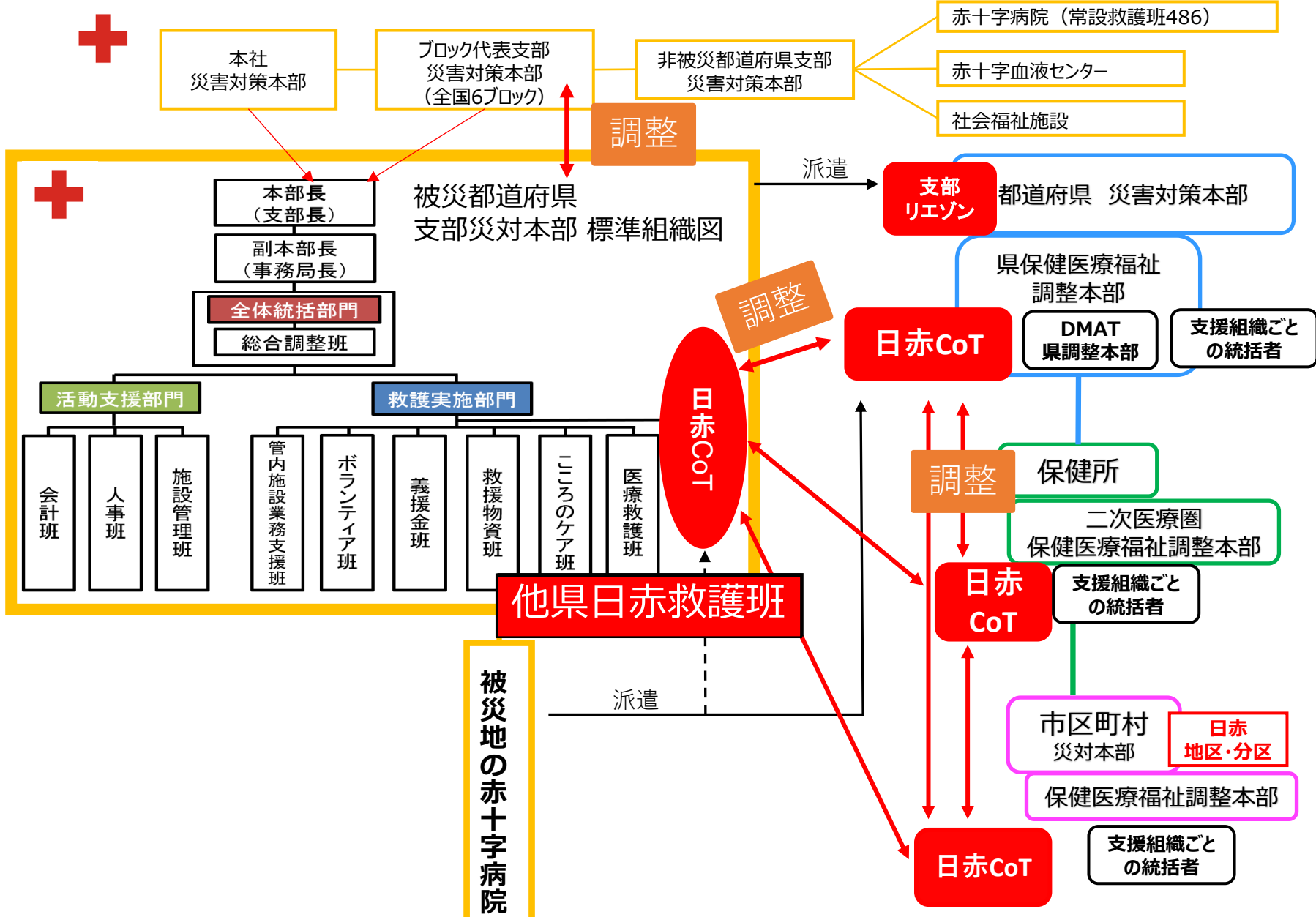
## ○通信

- ・ 人手不足時にはその旨を指揮所へ要請する。
- ・ 現場指揮所に対し、搬送手段の確保を要請する。
- ・ 現場指揮所へ伝えるべき患者情報
- ・ 傷病名、病院で行うべき必要な処置（特に外科手術が必要な場合）

## ○物品の管理、調達供給管理

## ②避難所救護所における各職種の役割

# 被災地内外 および 日赤内外の 全体像



- 市区町村災対本部
  - 市区町村の保健医療福祉調整本部が設置される。
- 避難所救護所
  - 活動する救護班は、市区町村の保健医療福祉調整本部の傘下で活動する。

不足なヒト、モノ、システムについては、保健医療福祉調整本部に対し提案していく。

## ②避難所救護所における**医師**の役割

### ○診療

診療を担える医師の人数が極端に少ない場合は、人員補充までの間、リーダー業務を看護師長と分担する。

### ○避難所アセスメント

### ○リーダー業務

地域の医療本部へ診療の現状を把握して報告する。  
不足なヒト、モノ、システム等があれば適宜医療本部へ提案していく。

## ②避難所救護所における**看護師**の役割

### ○看護

主事とともに受付業務を兼ねたトリアージ  
外来診療補助

### ○避難所アセスメント

### ○資機材管理

薬剤師と連携した医薬品・医療資機材の調達供給管理

### ○（サブ）リーダー

## ②避難所救護所における**主事**の役割

○受付業務（受診者一覧の作成も行うとよい）

○避難所アセスメント

○情報管理

- ・時系列記録（クロノロ）
- ・TODOリスト、コンタクトリスト作成は主に指揮所に対応する。

○通信

- ・人手不足時にはその旨を地域医療本部へ要請する。
- ・地域医療本部や消防本部へ、搬送手段の確保を要請する。

○物品管理・発注

## ②避難所救護所における**薬剤師**の役割

### ○医薬品管理、調達、供給

### ○調剤関連

- ・ 携行した日赤救護医薬品等の供給
- ・ 服薬指導

### ○薬事トリアージの実践

- ・ 主事としての受付業務に加え、必要時には薬学的知見(薬剤師法25条の2)に基づく薬事トリアージを行い、代替薬を含む処方提案や医薬品等の提供を支援

### ○薬事連携と医薬品供給調整

- ・ 外部から供給過多にならないよう、地域の医薬品供給体制の復旧を意識して薬事連携に努める。
- ・ 地域に適した医薬品供給体制について、過去の対応事例等も参考に、保健医療福祉調整会議等へ提案する。

## 5. まとめ

---

## まとめ

- 救護所は、災害時に設置される臨時施設であることを学んだ。
- 救護所の種類と特徴について学んだ。
- 救護所診療における救護員の役割分担について学んだ。